

平成29年 7 月臨時会

## 宮古地区広域行政組合議会会議録

平成29年 7 月 27 日 開会

平成29年 7 月 27 日 閉会

宮古地区広域行政組合



宮古地区広域行政組合告示第15号

平成29年7月宮古地区広域行政組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年7月20日

宮古地区広域行政組合  
管理者 宮古市長 山 本 正 徳

- 1 期 日 平成29年7月27日（木）午後1時
- 2 場 所 宮古市役所新里総合事務所議場
- 3 付議事件
  - （1）財産の取得に関し議決を求めることについて
  - （2）財産の取得に関し議決を求めることについて
  - （3）宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて



平成 29 年 7 月 宮古地区広域行政組合議会臨時会

平成 29 年 7 月 27 日（木曜日）

午後 1 時開議

議事日程

諸報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第 4 議案第 2 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第 5 議案第 3 号 宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めること  
について

出席議員（１２名）

１番 合 砂 丈 司 君  
 ３番 八重樫 龍 介 君  
 ５番 佐々木 重 勝 君  
 ８番 畠 山 拓 雄 君  
 １０番 尾 形 英 明 君  
 １２番 菊 地 大 君

２番 伊 藤 清 君  
 ４番 黒 沢 一 成 君  
 ７番 畠 山 昌 典 君  
 ９番 落 合 久 三 君  
 １１番 阿 部 吉 衛 君  
 １３番 竹 花 邦 彦 君

欠席議員（１名）

６番 古 舘 章 秀 君

説明のための出席者

管 理 者 宮 古 市 長  
 副管理者宮古市副市長  
 事 務 局 長  
 総 務 課 長  
 施 設 課 長  
 消 防 長  
 消 防 次 長 兼 消 防 課 長  
 総 務 課 長  
 指 令 課 長

山 本 正 徳 君  
 山 口 公 正 君  
 飯 岡 健 志 君  
 大 久 保 一 吉 君  
 鈴 木 登 志 美 君  
 白 鳥 定 良 君  
 沢 田 達 雄 君  
 畠 山 毅 君  
 和 山 勝 富 君

---

◎開 会

- 議長（竹花邦彦君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しましたので、これより平成29年7月宮古地区広域行政組合議会臨時会を開会いたします。
- 

◎諸報告

- 議長（竹花邦彦君） 諸報告を行います。

管理者から、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計事故繰越し繰越し計算書及び計算調書の提出があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（竹花邦彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、3番、八重樫龍介君、4番、黒沢一成君を指名いたします。

---

◎会期の決定

- 議長（竹花邦彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本会議の会期について議会運営委員会で審議をした結果、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定をいたしました。

管理者から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

管理者、山本宮古市長。

- 管理者（山本正徳君） 議長のお許しをいただきましたので、宮古地区広域行政組合議会7月臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび7月3日より3期目の宮古市政の重責を担わせていただくことになりました。これに伴いまして、7月6日開催の宮古地区広域行政組合参与会において、関係団体の町村長のご推挙を賜り、引き続き本組合の管理者を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いを申し上げます。

本組合は、一般廃棄物処理及び消防事務の共同処理により、圏域住民へのサービス向上を図ることを目的といたしております。一般廃棄物の処理事務におきましては、資源循環型社会の形成に向けた継続した取り組みに加え、災害廃棄物への対応など、また、消防事務におきましては、災害の多様化・大規模化に伴う地域の安全・安心への関心の高まりを受け、災害に備える消防活動体制の強化など、重要課題としていただいております。

これらの問題解決のため、宮古広域圏の皆様のご理解をいただきながら、最善の努力

をいたす所存でございます。議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げ、管理者就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

◎議案第 1 号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○議長（竹花邦彦君） 日程第 3、議案第 1 号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

飯岡事務局長。

○事務局長（飯岡健志君） 議案集の 1－1 ページをお開き願います。

議案第 1 号 財産の取得に関し議決を求めることについてご説明いたします。

本議案は、次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び宮古地区広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 49 年宮古地区広域消防等組合条例第 26 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容についてご説明いたします。

取得しようとする財産でございますが、重機油圧ショベル 1 台で、取得予定価格は税込み額で 1,778 万 7,600 円でございます。

取得の方法は、買い入れとするものでございます。

契約の相手方は、7 月 10 日、9 者による入札の結果、住所、岩手県宮古市高浜 4 丁目 44 番 1、名称、東亜リース株式会社宮古営業所、所長、佐藤恵一と契約をしようとするものでございます。

落札率は 61.80％でございます。

また、納期限につきましては、重機の完成検査を含めて、本契約後、平成 30 年 1 月 31 日を納期限としております。

参考資料として、1－2 ページに油圧ショベルの概要を記載しておりますので、ご参照願います。

以上が本議案に係る財産の取得に関する主な内容でございますが、議案の朗読は省略させていただきます。

平成 29 年 7 月 27 日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

理由、廃棄物処理の用に供する重機の買い入れをしようとするものである。これがこの議案を提出する理由でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（竹花邦彦君） これより議案第 1 号に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 特にないようでございますので、これをもちまして質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについては原案どおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○議長（竹花邦彦君） 日程第4、議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 議案集の2－1ページをお開き願います。

議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてご説明いたします。

本議案は、次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び宮古地区広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和49年宮古地区広域消防等組合条例第26号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容についてご説明いたします。

取得しようとする財産でございますが、消防ポンプ自動車CD－I型3台で、取得予定価格は税込み額で1億1,394万円でございます。

取得の方法は、買い入れとするものでございます。

契約の相手方は、6月20日、5者による入札の結果、住所、宮城県仙台市青葉区一番町1丁目10番36号、名称、日本機械工業株式会社仙台営業所、所長、鈴木茂夫と契約をしようとするものでございます。

落札率は97.4%でございます。

また、本契約後、完成検査を含めて、平成30年3月16日を納期限としております。

参考資料として、2－2ページに車両3台の概要を記載しておりますので、ご参照願います。

以上が本議案に係る財産の取得に関する主な内容でございますが、議案の朗読は省略させていただきます。

平成29年7月27日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

理由、消防活動の用に供する消防ポンプ自動車CD－I型の買い入れをしようとするものである。これがこの議案を提出する理由でございます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（竹花邦彦君） これより議案第2号に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 特にないようでございますので、これをもちまして質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについては原案どおり可決されました。

---

◎議案第3号 宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

○議長（竹花邦彦君） 日程第5、議案第3号 宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、山本宮古市長。

○管理者（山本正徳君） 議案集3－1ページをお開き願います。

宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてご説明をさせていただきます。

議案を朗読して提案理由の説明にかえさせていただきます。

議案第3号 宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて、次の者を宮古地区広域行政組合監査委員に選任することについて、宮古地区広域行政組合規約（昭和48年岩手県指令地第110号）第13条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、岩手県宮古市南町4番9号、氏名、田澤豊、生年月日、昭和23年7月28日。

平成29年7月27日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

なお、参考といたしまして、略歴書及び宮古地区広域行政組合規約の抜粋を添付いたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（竹花邦彦君） これより議案第3号に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） ないようでございますので、質疑を終結をいたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(竹花邦彦君) 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(竹花邦彦君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについては原案どおり同意することに決定をいたしました。

---

### ◎閉 会

○議長(竹花邦彦君) これをもちまして、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、宮古市副市長を退任されることになりました、山口副管理者からご挨拶をいただきます。

山口副管理者。

○副管理者(山口公正君) それでは、議長のお許しをいただきましたので、退任の挨拶をさせていただきます。

私は、平成17年8月4日、新宮古市の初代助役の就任をもって、宮古地区広域行政組合副管理者に選任をいただき、このたび8月3日をもちまして、宮古市副市長の任期を迎えるに当たり、同副管理者につきましても退任をさせていただきます。

これまで3期12年間にわたり、ご指導、ご協力いただきました歴代管理者の皆様、そして同議長様を初めとする議員の皆様、そしてOB諸君含めた職員皆様に対し、心から厚く感謝と御礼を申し上げます。これからさらに宮古地区広域行政組合のますますのご発展をご祈念申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。大変長い間ありがとうございました。

○議長(竹花邦彦君) 山口副管理者におかれましては、12年間大変ご苦労さまでございました。これまでのご功勞に対し、議会を代表し敬意を表しますとともに、今後のご健勝とご活躍をお祈りをいたします。大変ありがとうございました。

これをもちまして、平成29年7月宮古地区広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

午後 1時18分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

宮古地区広域行政組合議会議長

竹花 邦彦

署 名 議 員 八重樫 龍介

署 名 議 員 黒沢 一成